

お知らせ 熊本県育英資金(緊急貸与)について

この奨学金は、家計の急変で急ぎ奨学金が必要になった家庭を対象に、年間を通じて募集しております。そして、本年度の募集(熊本県への申請書提出)の**最終期限が、2月26日(金)**となっております。受給を希望される家庭は、生徒さんを通じて**2月5日(金)までに、奨学金係の尾崎(職員室)まで**申し出て下さい。詳細は、県のホームページで確認できます。

貸与月額	月額8,000円～18,000円から選択 (自宅外は+5,000円) *無利子貸与
対象学年	1・2年生
条 件	生計維持者の疾病や失業等による家計急変の世帯で、家計の状況が以下のどれかに当てはまる。 ①世帯が生活保護法に基づく保護を受けている。 ②世帯の収入のある者全員が、市町村民税が非課税か減免。 ③世帯の所得合計が、生活保護法における基準額の2倍以下。
期 間	2月26日(金)まで(校内申し出は5日(金)まで)
詳 細 (県の奨学金ホームページ)	https://www.pref.kumamoto.jp/site/kyouiku/9173.html